

# 令和7年国勢調査 調査員にお申し込みいただく方へ

## 1 調査員の要件について

国勢調査の調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員として調査に従事していただくことになり、次の要件が定められています。

- ・ 責任をもって調査事務を行うことができる方
- ・ 20歳以上の健康な方
- ・ 調査上知り得た秘密を守れる方
- ・ 警察、選挙に直接関係のない方
- ・ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

## 2 調査時の注意事項について

- ・ 調査期間中は接遇マナーを守り、府中市から指示のあった方法で調査を実施してください。
- ・ 調査関係書類は厳重に保管し、紛失等の事故がないように管理を徹底してください。

## 3 委託業者への情報提供について

調査業務の一部を民間業者に委託する予定です。申込書の内容を委託業者に提供することがありますのでご了承ください。

## 4 調査員、調査区の決定について

調査員はお申し込みをいただいた方の中から選出し、申込書の記載内容等を踏まえて調査区を割り当てますが、ご希望に添えない場合があります。

調査員をお願いする方には説明会のご案内を、お願いできない方にはその旨の通知を8月上旬までに送付します。

## 5 調査員報酬について

調査員報酬は、府中市の総世帯数における担当調査区内の世帯数に応じてお支払いする予定です。そのため、調査が全て終了するまで報酬の額は確定しません。（参考までに、前回の調査では2調査区を担当した場合の平均が7万5千円程度でした。）

報酬の支払いは12月中旬を予定しており、報酬の支払い時には源泉徴収が発生します。

## 6 調査員スケジュールについて

期 間	調査事務の概要
8月下旬 ～9月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 左記期間中の平日に開催する調査員事務説明会へ出席し、調査事務に係る説明を受けます。(説明会は2時間半程度を予定しています。)</li><li>・ 説明会の出席後は内容を復習し、調査事務への理解を深めます。</li></ul>
説明会終了後	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 担当調査区の範囲を確認し、担当調査区内に居住している世帯へ調査票を配布する準備を行います。</li></ul>
9月中旬 ～9月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 担当調査区内に居住するすべての世帯を訪問し、調査の説明と調査票の配布を行います。</li></ul>
10月初旬 ～10月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査票を配布した世帯から調査票を回収するとともに、未提出世帯には督促を行います。</li><li>・ 回収した調査票を含む調査書類の点検と整理を行います。</li></ul>
10月下旬 ～11月初旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査書類と調査用品を市に提出します。 (提出日時は事前に指定させていただきます。)</li></ul>

### 【問合せ先】

府中市政策経営部情報戦略課統計担当  
042 - 335 - 4059 (直通)